

令和 6 年 1 月 24 日

町民安全課

「応急物資及び生活必需物資の調達に関する協定」を締結しました

町は、中北薬品株式会社と「応急物資及び生活必需物資の調達に関する協定」を令和 6 年 1 月 22 日（月）に締結しました。

この協定は、寒川町内に災害が発生した際に、医薬品等の生活必需物資の確保を図るため、中北薬品株式会社に物資の調達を要請することについて必要な事項を定めたものになります。



問い合わせ先

町民安全課 課長 濁川 英明 ☎0467(74)1111 内線 460